

第7回 石綿の分析精度確保に係るクロスチェック事業 実施要領

2025年12月10日
一般社団法人 日本繊維状物質研究協会

1. 総則

この要領は、石綿の分析精度確保に係るクロスチェック事業に関し、その実施に必要な事項を定めるものとする。

本事業は、石綿障害予防規則第3条第5項に基づき、事前調査で石綿含有の有無が明らかにならなかった場合に実施する分析方法として公表されている厚生労働省の『石綿則に基づく事前調査のアスベスト分析マニュアル 第2版』に記載されている分析手法、環境省の環境大気中のアスベスト濃度を測定する上の技術指針として作成されている『アスベストモニタリングマニュアル 第4.2版』に記載されている分析手法によるほか、この要領に従って実施し、ここに定めない事項については、一般社団法人日本繊維状物質研究協会（以下「協会」という）理事長が決定することいたします。

2. 事業の目的

我が国では、建築物の解体等により発生する石綿による健康障害リスクが今後増大すると予測されています。

そのような状況の中で、労働者及び公衆の石綿による健康障害の発生を予防するためには、「建築物及び工作物等の石綿含有の有無及び程度を判定する分析技術」及び「作業環境及び大気中に飛散する石綿を採取して計数を行う技術」が必要であるため、本事業は、石綿の分析に携わる方及びこれから携わる予定の方等を対象に、分析精度の確保及び向上を目的に、当該建材中の石綿含有の有無に係る分析と環境大気中の石綿濃度測定に係る計数分析について、協会が当該分析機関及び分析技術者に対して実施するものです。

3. 事業の概要

「建築物及び工作物等の石綿含有の有無及び程度を判定する分析技術」及び「作業環境及び大気中に飛散する石綿を採取して計数を行う技術」に対する石綿分析の技術・精度について評価・認定を行います。

4. 参加対象者

- 第（1）号：石綿分析機関に所属し、平成28年度以降に厚生労働省が委託実施した分析マニュアルに係る講義講習会、実技講習会を受講した石綿分析技術者で、協会の会員（個人、法人、団体）又は本事業の主旨に賛同し、参加を希望した者とする。
- 第（2）号：作業環境測定法に基づく第1種第1号登録の作業環境測定機関に所属する第1種第1号登録を受けている作業環境測定士及び自治体等に所属し、環境空気中の石綿濃度測定に係る計数分析に従事した経験を有する石綿分析技術者で、協会の会員（個人、法人、団体）又は本事業の主旨に賛同し、参加を希望した者とする。

5. 実施内容

第（1）号「建築物及び工作物等の建材中の石綿含有の有無及び程度を判定する分析技術」

配布試料に石綿が含まれているか（定性分析）、また含まれている場合はどの種類の石綿がどのくらいの割合（%）で含まれているか（定量分析）について分析を行っていただきます。（定量分析への参加は定性分析合格者が参加できます。）

参加者は、試料を受け取った後、試料に添付されている説明書を参照の上、それぞれの保有する機器により分析を実施していただき、その結果を指定の用紙に記入して協会にご返送いただきます。

協会は、返送された結果を予め設定した合否の基準と照合し、合否を判定します。参加者からご返送いただいた分析結果の判定については、理事長の諮問機関として設置した纖維状物質及び粉じんの分析精度確保のための検討委員会（学識経験者等で構成）を経て理事長が決定することにより、公平公正を確保いたします。

結果が確定後、各参加者に文書で通知いたします。また、原則として合格者の氏名とご所属を協会のホームページに公表いたします（合意が得られた方のみ）。

合格者については、その有効期限を3年（具体的な有効期限の始まる日と終了する日は結果通知文書に明記いたします。）を設けております。

第（2）号「作業環境及び大気中に飛散する石綿を採取して計数を行う技術」

配布試料は、位相差顕微鏡用プレパラートです。

参加者は、試料を受け取った後、試料に添付されている説明書を参照の上、それぞれの保有する機器（位相差顕微鏡）により計数分析を実施していただき、その結果を指定の用紙に記入して、配布した試料と一緒に協会にご返送いただきます。

協会は、返送された結果を予め設定した合否の基準と照合し、合否を判定します。

参加者からご返送いただいた分析結果の判定については、理事長の諮問機関として設置した纖維状物質及び粉じんの分析精度確保のための検討委員会（学識経験者等で

構成）を経て理事長が決定することにより、公平公正を確保いたします。

結果が確定後、各参加者に文書で通知いたします。また、原則として合格者の氏名とご所属を協会のホームページに公表いたします（合意が得られた方のみ）。

合格者については、その有効期限を3年（具体的な有効期限の始まる日と終了する日は結果通知文書に明記いたします。）を設けております。

6. 事業への参加方法

参加方法

本事業の参加方法は下記の通りです。

- (1) 本事業に初めて参加される方
- (2) 認定有効期限を現に有している方
- (3) 認定が失効されている方
- (4) 同一参加者による複数参加について

同一参加者が同じ内容を複数申し込むことはできませんが、同一参加者が第

(1) 号の(1)、(2)のどちらかと第(2)号を同時に受けることは可能です。

7. クロスチェックの参加区分（【 】は申し込み区分）

第(1)号：アスベスト分析方法

(1) アスベスト定性分析方法

- ① 【A】 分析マニュアルの定性分析方法1（偏光顕微鏡法）
- ② 【B】 分析マニュアルの定性分析方法2（X線回折分析方法、位相差分散顕微鏡法）
- ③ 【C】 分析マニュアルの定性分析方法1と分析マニュアルの定性分析方法2の併用（X線回折分析方法、偏光顕微鏡法）
- ④ 【D】 分析マニュアルの定性分析方法1と分析マニュアルの定性分析方法2の併用（X線回折分析方法、偏光顕微鏡法、位相差分散顕微鏡法）

(2) アスベスト定量分析方法（(1)定性分析の合格者のみ）

- ① 上記アスベスト定性分析方法【A】～【D】+
- 【E】 分析マニュアルの定量分析方法1（X線回折分析方法）

第(2)号：大気中のアスベスト濃度測定

- ① 【G】 計数分析法による総纖維数の計測

8. 分析結果報告書

(一社) 日本繊維状物質研究協会ホームページよりダウンロードして使用して下さい。

9. 実施スケジュール

実施スケジュールは下記の通りです。

なお、実施予定期日等に変更があった場合は、別途ご連絡いたします。

参加申し込み期間	2026年1月9日（金） ～2月13日（金）*厳守
	↓
請求書の送付	2026年2月20日（金）までに発送 *お申込み確認後、順次発送予定
	↓
お振込み	2026年3月13日（金）までに振込*厳守
	↓
試料の送付	2026年3月23日（月）～3月27日（金） *予定が前後することもございます。 *お振込み完了確認後、23日（月）以降順次発送予定
	↓
分析結果報告書の提出	2026年4月24日（金）必着*厳守
	↓
判定結果の報告	2026年7月上旬予定

10. 参加費、請求及び振込

参加者1名の参加費は、下記の通りです。また、参加費は事前振込となりますので、ご了承ください。協会が参加申込書を受領した後、参加費の請求書をお送りいたしますので、指定期日までにお振込みください。*振込手数料はご負担ください。また、指定期日までにお振込みが確認されない場合は、参加できません。

第(1)号 定性分析	会員：50,000円	/	非会員：80,000円
第(1)号 定量分析	会員：50,000円	/	非会員：80,000円
第(2)号 計数分析	会員：50,000円	/	非会員：80,000円

*上記に消費税は含まれておりません。

*会員とは、(一社)日本繊維状物質研究協会の会員（個人会員、法人会員、団体会員）です。

11. 参加申込方法

参加を希望される場合は、「第7回 石綿の分析精度確保に係るクロスチェック事業 参加申込書」に必要事項を記入して、FAXにてお申し込み下さい。

申込締切日は、**2026年2月13日（金）必着**といたします。

FAX番号： 046-241-5612 ((一社) 日本纖維状物質研究協会 事務局)

※申し込み等の受付確認について

FAXで送信された申込書に事務局受付印を押印して返信いたします。

受付印が押印された申込書が **2026年2月20日（金）**までに返信されない場合にはお手数ですが、事務局までお問合せ下さい。

※参加費に関する注意点について

申込み状況に応じて、必要試料数を調整いたしますので、**お申込後2026年2月13日（金）17時以降のキャンセルは全額請求させて頂きますので、予めご了承ください。**

※参加申込者と分析者が違う場合には、参加無効とさせていただき、ご返金はできませんので、予めご了承ください。

ご不明な点は、下記のまでお問合せ下さい。

(一社) 日本纖維状物質研究協会 事務局

〒241-0211 神奈川県厚木市三田二丁目 10-10

TEL：046-243-1112 / FAX：046-241-5612

当協会ホームページアドレス：<https://www.jasfm.or.jp/index.html>